

平成 28 年度の事業報告書

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで

特定非営利活動法人 子どもの心理療法支援会

1 事業の成果

引き続き、京都の御池心理療法センターと大阪の大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室、新大阪心理療法オフィスに委託し、心理療法支援の充実に努めている。京都と大阪で子どものアセスメントや心理療法、および保護者・関係者へのコンサルテーションの資金面での支援を行っている。児童福祉領域の対象となる子どもに関しては 1 回 5000 円全額を、発達障害の子どもに関しては 1 回 3000 円（半額）を支援している。

1. 児童福祉領域の対象となる子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業について

今年度は、福祉施設児童 3 ケース（退所後のフォローを含む）、在宅児童 5 ケース、里親里子 1 ケースの合計 9 ケースについてアセスメントおよび心理療法の支援が行われた。

- ① 児童福祉領域の対象となる子どもへのアセスメント支援：今年度は、大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室において、4 ケースに対して、子どものアセスメントと養育者などへのコンサルテーションを合わせて、合計 82 回の支援が行われた。また、2 件のケースワーク支援（延べ 5 回分）も行われた。
- ② 児童福祉領域の対象となる子どもへの心理療法支援：御池心理療法センターにおいて、2 ケースに対して、子どもの心理療法、保護者へのコンサルテーション合わせて 121 回の支援が行われた。大阪心理研究所・京橋心理相談室において、3 ケースに対して子どもの心理療法、保護者へのコンサルテーション合わせて 180 回の支援が行われた。

2. 発達障害の子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業について

- ① 発達障害児へのアセスメントサービス（発達相談サービス）事業支援：御池心理療法センターにおいて、8 ケースに対して、合計 75 回の支援が行われた。大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室においては、12 ケースに対して、合計 113 回の支援が行われた。新大阪心理療法オフィスにおいては、1 ケースに対して、合計 8 回の支援が行われた。
- ③ 発達障害児の心理療法支援：大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室においては、3 ケースに対して子どもの心理療法と保護者へのコンサルテーションを合わせて 102 回の支援が行われた。心理療法にあたって、セラピストに対するケース支援が 3 回行われた。

3. 養育者の心理相談・育児支援事業について

- ① キンダーカウンセラー派遣事業支援：昨年度に引き続き 1 施設に対して、14 回分の支援を行った。派遣費用の半額を幼稚園が負担し、残りの半額を NPO が支援している。
- ② コンサルテーション事業支援：
 - (1) 施設職員へのコンサルテーション支援：昨年度に引き続き、今年度も大阪府内の児童養護施設 1 施設において、職員へのコンサルテーション支援がおこなわれた。施設に

対して 10 回分のコンサルテーションにかかる費用のうち一部を支援している。

(2) 里親グループへのコンサルテーション支援：大阪府下にある里親グループへ、専門会員を派遣し（今年度は 2 回）、コンサルテーションの一部費用を支援した。

③ 勉強会・研修会への講師派遣事業：

- (1) 連続研修会：施設職員を対象にした連続研修会を開催し、開催に必要な講師料、会場費などを支援した。今年度は 2 回開催し、参加者はどちらも 37 名であった。
- (2) 研修会：保育士・幼稚園教育を対象にした研修会を開催し、開催に必要な講師料、会場費などを支援した。今年度は 2 回開催し、参加者は 1 回目は 46 名、2 回目は 41 名であった。

4. 精神分析的心理療法の研修・セミナーの企画・運営について

①臨床セミナー事業：「京都精神分析・臨床セミナー」を企画し、年 6 回開催した。今年度は、87 名の参加者があり、参加者アンケートでは毎回高い評価を得ている。また、このセミナーは、日本臨床心理士資格認定協会の定める「定例型研修会」としても承認されている。引き続き「基礎の基礎セミナー」（参加者 17 名）も開講し、精神分析的心理療法の導入の機会を提供している。今年度は、「子どもの精神分析的心理療法セミナー 2017」も開催し、講師による発表、事例検討会を行った（参加者 35 名）。

②研修事業：引き続き「精神分析的心理療法研修プログラム」を通年で開催している。2017 年 4 月開講の研修プログラムでは、全 19 コースを設け、述べ 148 名の専門家が研修を受けている。また、2016 年 11 月 23 日に佛教大学臨床心理学センターにて乳児観察報告会を開催した。

※2012 年度より開始した「子どもの精神分析心理療法士」の資格認定制度に対して、今年度は 3 名の申請があり、資格審査委員により面接を行い、資格審査委員会において合否が審議され、3 名とも合格となった。

③サポチル関東事業：今年度より、関東地方でもサポチルの活動や子どもの精神分析的心理療法の訓練と実践の普及を目指し、本格的に事業が開始された。

- ・関東「臨床セミナー事業」：2016 年 10 月～2017 年 3 月までに 3 回（参加者は、第 1 回が 103 名、第 2 回・第 3 回は 73 名）、2017 年 4 月～9 月までに 3 回（参加者は 96 名）開催した。
- ・関東「研修セミナー事業」：「子どもの臨床の学び方」を企画し、子どもの臨床家の訓練過程をテーマとして、サポチル認定資格について周知する目的の説明会を実施した（参加者 30 名）。また、「臨床セミナー」終了後に、臨床セミナーで生じた疑問やまだ形にならない考えを受け止める機能になることや、小グループでの対話を体験してもらうことを目的として、自由に話す形式の小グループを立ち上げた（参加者 7 名）。

5. 子どもの精神分析的心理療法に関する啓蒙・広報活動について

①広報活動事業：会報の作成、メールマガジン（正会員向け）、サポチル通信（会員向けニュースレター）の発行を行った。

②運営資金獲得事業：2017 年 3 月に京都市より認定 NPO 法人の承認を受けた。それに関連して、認定 NPO のチラシと認定 NPO 寄付の税制優遇に関する説明書などを作成し、寄付者と専門会員に送付した。今年度の寄付者は延べ人数で 106 名であった。

また、2017年5月に「専門会員の集い」を開催し、専門会員（竹山陽子さん）にケース発表をしていただいた。講師には脇谷順子先生をお招きした（専門会員13名が参加）。

6. 精神分析的な心理療法に関する研究活動について

研修プログラムのコース「京都精神分析研究会」では、精神分析に関する文献の研究、事例の検討会などを行い会員の研修や研究活動を支えている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	(A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E)人数	支出額 (千円)
精神分析的な心理療法の研修・セミナーの企画・運営事業	臨床セミナー事業 2016-17年度 京都精神分析・臨床セミナー	(A)6回/年度 (B)キャンパスプラザ京都、京都テルサ、大阪経済大学 (C)20人×6回	(D)心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E)約90人	1,977
	臨床セミナー事業 2016-17年度 基礎の基礎セミナー	(A)6回/年度 (B)御池心理療法センター、大阪経済大学 (C)2人×6回	(D)子どもの心理療法の初心者 (E)17人	
	臨床セミナー事業 子どもの精神分析的な心理療法セミナー	(A)2017年4月2日 (B)大阪経済大学 (C)20人	(D)心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E)約60人	
	研修事業 (研修プログラム・乳児観察報告会) 専門性の高い内容を学ぶための小グループセミナーおよび勉強会	<研修プログラム> (A)2017年4月～ (B)御池心理療法センター/梅田/なんばオフィス (C)5人 <乳児観察報告会> (A)2016年11月23日 (B)佛教大学臨床心理学センター (C)2人	<研修プログラム> (D)心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E)延べ約148人 <乳児観察報告会> (D)心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E)15人	5,226

	<p align="center">サポチル関東研修事業 (臨床セミナー・研修セミナー) 関東地方で専門性の高い精神分析的心理療法を学ぶセミナー</p>		<p align="center"><臨床セミナー> (A) 2016年10月～ (B) 大妻女子大学 (C) 5人 <研修セミナー> (A) 2017年4月9日 (B) 大妻女子大学 (C) 5人</p>	<p align="center"><臨床セミナー> (D) 心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E) 延べ103人 <研修セミナー> (D) 心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E) 7人</p>	2,684
<p>◇児童福祉領域の対象となる子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業 ◆子どもに関わる専門家に対するコンサルテーションへの支援事業</p>	<p align="center">心理療法支援事業</p>		<p>(A) 2007年10月～継続中 (B) 御池心理療法センター/大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室/新大阪心理療法オフィス (C) 10人</p>	<p>(D) 児童養護施設入所児童、児童養護施設退所児童、自立支援施設児童、知的障害児施設、里子、被虐待児、及び保護者、学校職員、施設職員 (E) 約9人</p>	
<p>◇発達障害の子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業 ◆養育者の心理相談・育児支援事業</p>			<p>コンサルテーション支援 (A) 2014年10月～継続中 (B) 対象となる施設 (C) 2人×10回</p>	<p>(D) 施設職員 (E) 述べ20人</p>	
<p>◇発達障害の子どもに対する精神分析的心理療法の支援事業 ◆養育者の心理相談・育児支援事業</p>			<p>(A) 2007年10月～継続中 (B) 御池心理療法センター/大阪心理臨床研究所・京橋心理相談室/新大阪心理療法オフィス (C) 10人</p>	<p>◇(D) 発達障害をもつ子ども (E) 24人 ◆(D) 発達障害をもつ子どもの養育者 (E) 24人</p>	3,956
			<p><連続研修会> (A) 2016年10月9日/2016年11月13日 (B) 大阪 (C) 5人 <保育士研修会> (A) 2017年7月23日/2017年8月27日 (B) 京都 (C) 5人</p>	<p><連続研修会> (D) 施設に勤める職員 (E) 37人 <保育士研修会> (D) 保育士・幼稚園教諭 (E) 46人</p>	

		キンダーカウンセラーの派遣支援	(A) 07年12月～継続中 (B) 対象となる幼稚園 (C) 2人×14回	(D) 保護者、園児、保育士など (E) 延べ約60人	
子どもの精神分析的心理療法に関する啓蒙・広報活動事業	広報活動事業 メールマガジン、サポチル通信、ホームページ、会報、チラシ		(A) 通年 (B) 事務所 (C) 5人	(D) 会員・一般 (E) 不特定多数	484
	運営資金獲得事業 寄付金や助成金の獲得を目指す		(A) 通年 (B) 事務所 (C) 2人	(A) 支援を受ける子ども及び養育者、子どもの福祉に関わる関係者など (B) 約40人	369
精神分析的心理療法に関する研究活動事業	研究活動事業 精神分析研究会の研究・研修活動の支援		(A) 10回 (B) 佛教大学臨床心理学研究センター会議室 (C) 2人	(D) 心理療法の専門家及び心理療法を学ぶ学生 (E) 述べ約30人	0
その他	共通事業 会計や決算、総会に関わる手続き、文書作成		(A) 通年 (B) 事務所 (C) 1人	(D) 会員・一般 (E) 不特定多数	23

(2) その他の事業

当該事業年度は実施しなかった。